



個室ユニット 推進協ニュース

Number 109

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

- 1面 介護保険制度改革論議始まる
EPA介護士の訪問介護を容認
ウの目タカが目こちら傍聴席
- 2面 介護保険委員会、三菱総研試行研修、
認知症介護実践研修修了式、PEAP
指導者向け研修
支部便り【千葉・静岡・福岡支部】
- 3面 施設紹介【いずみの園】大分県
取組紹介【こうのすたんぽぽ福祉園】埼玉県
取組紹介【しょうじゅの里三保】神奈川県
【連載】認知症あれこれ（第3回）
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答！人事・労務のお悩み
用語解説【EPAって？】
新規入会施設のご紹介

介護保険制度改革論議始まる 介護保険部会再開

軽度者の給付引き下げに賛否両論 厚労省 被保険者年齢引き下げ目指す

2月17日、社会保障審議会・第55回介護保険部会が開かれ、介護保険制度改革の次期改正（第7期介護保険事業計画）に向けて論議を開始した。部会は2年2カ月ぶり。厚生労働省は主な検討課題（論点）の大枠として「地域包括ケアシステムの推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」を挙げ、年内の意見取りまとめを要請した。人口減少と高齢者増加が進行する中で、地域差の分析と対応の在り方、軽度者へのサービス抑制、利用者負担の引き上げなどが争点となる見通し。



約2年ぶりに再開された介護保険部会

意見「（要介護認定の割合など）地域差を検証すべきだ」「地域差を示す資料を用意してほしい」

「ケアマネジメントのあり方」「ケアプランの有料化を考える時期だ」

「サービス提供への関与の在り方」「市町村、広域連合の関与を強める仕組みにすべき」

2. 医療と介護の連携

「慢性期の医療と介護ニーズに対応したサービスのあり方」「療養病床の再編計画に合わせて議論すべきだ」

3. 地域支援事業・介護予防の推進

「地域支援事業の推進」「予防事業の検証（費用対効果）が不可欠だ」「介護保険の守備範囲を再考すべき」「利用者の視点で議論してほしい」

「介護予防の推進」「エビデンスのない事業は見直すべきだ」「過度の抑制はかえって重症化につながる恐れがある」「事業の分析が十分ではないか」

4. サービス内容の見直しや人材の確保

「サービスの標準化を考えるべきだ」「利用者の目線で議論すべきだ」

「介護人材の確保（生産性向上・業務効率化等）」「専門性を持たせて評価を高めるべき」

1. 地域の実情に応じたサービスの推進

「地域の実情に応じたサービスの推進（保険者機能の強化等）」

「地域包括ケアシステムの推進」

「外国人介護人材の確保が避けられない」「介護保険に生産性の議論がふさわしくない」「介護職の専門性を高めるべきだ」「障害者施設の人材も考えてほしい」

介護保険制度の持続可能性の確保

1. 給付のあり方

「予防を全て市町村事業に移行する議論があつてよい」「軽度者の定義があいまい」「抑制は重度化につながる」「OECDレベルでみると、日本の給付水準は低すぎる」「介護離職ゼロは結構だが、施設整備費も人材も足りない」「制度改革の検証が不十分」「給付開始年齢65歳は長寿化を考慮する時期に来ている」

「福祉用具・住宅改修」「どこまで保険給付するのか、議論が必要」

2. 負担のあり方

「利用者負担」「補給給付を適正化した方がよい」「高額介護サービスの基準も見直すべき」「低所得者支援は不可欠な制度だ」「所得に応じた負担の再見直しが必要だ」

「費用負担（総報酬割、調整交付金等）」「現役負担増につながる総報酬割導入は絶対に反対」「2割負担の話を始めたらどうか」「調整は必要だ」「保険料の多段階区分はもう限界だ」

【その他の課題】

「保険者の業務簡素化（要介護認定等）」「多すぎる事務量は深刻な問題だ」

「被保険者範囲等」「40歳から引き上げは現役世帯に厳しすぎる」「40歳以上では財政的に限界だ」

「その他」住所特例について

震災被災者対策（了承事項）

岩手県など東日本大震災の被災自治体が要望している「土地・建物の譲渡所得にかかわる介護保険料の軽減措置」について、厚労省の見直し案を了承した。災害や土地収用など本人の責めに帰さない理由で土地・建物を売却した場合、譲渡所得の一定額を控除して介護保険料や補給給付を算定する。

総合支援法見直し案（報告事項）

厚労省は障害者総合支援法施行3年後の見直し案を介護保険部会に報告した。高齢障害者に関する主な改正点①障害福祉サービスが介護事業所になりやすくするよう見直し②利用者負担のあり方をさらに検討するーなど。

EPA介護士の訪問介護を容認

厚生労働省が報告書

厚生労働省の外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会は2月26日、EPA（経済連携協定）に基づく介護福祉士等受入れを拡大する見直し案を認める報告書をまとめた。株式会社経営する特定施設にも門戸を開く。厚労省は平成29年度の実施を目指し、指針の見直しなどの準備に入る。

【EPA介護士候補者】

現行では、原則、受入れは社会福祉法人などが運営する施設に限定されているが、①定員30名以上の特定施設②定員30名以上の介護施設や特定施設と同一敷地で一体的に運営されている定員29名以下の介護施設及び地域密着型介護老人福祉施設③定員30名以上の介護施設等と併設されているサテライト型施設④定員30名以上の特定施設及び上記のサテライト型施設と同一敷地内で一体的に運営されている介護施設等（通所介護など）でも受入れができるようにする。また、メンタルヘルス観点から1施設の受入れ人数が「原則1カ国2名以上」となっているが、本体施設と連携しているサテライト型施設や候補者受入れ施設と同一敷地内で一体的に運用されている介護施設（通所介護など）でも1名の受入れを認める。

【EPA介護福祉士】

資格上、日本人と同じ「専門職」という観点から業務の「範囲全般」とし、訪問介護など訪問系サービスを追加する。ただし、追加に当たり、人権擁護などの観点から一定の業務経験や日本語能力があることを条件とし、相談・通報窓口の設置など必要な措置が必要とし。なお、EPA介護福祉士の家族の介護関連施設で就労については、法務省などの関係省庁と検討するよう期待するーとどめた。

ウの目タカの目 こちら傍聴席



◎ 外籍看護工

○：「まるで金の卵だね」。厚生労働省の検討会がEPA（経済連携協定）介護福祉士候補者などの受入れを緩和する政府の方針を認める報告書をまとめた。それを聞いた中国・台湾情勢に詳しい外信記者が「台湾が本気で外国人介護士の獲得に動き出せば、台湾が一番焦るだろうな」。台湾の介護事情を聞いてみた。

○：台湾は近隣のシンガポールや香港と同様、高齢者の増加や人口の高齢化が進み、介護サービスの整備や介護人材の確保ができていない。外国人介護労働者（台湾名「外籍看護工」）は22万人余に達し、全介護労働者数の約半数を占める。比較的安い負担で、住み込みで家事一般から身体介護までやってくれる。外国人介護労働者がいなければ、在宅サービスそのものが成り立たないのが現状だという。

○：ところが、最大の送り出し国（台湾）外国人介護労働者の約8割のインドネシアでは経済成長に伴い、国内就労の希望者が急増し、海外就労の人数が落ちている。フィリピンやベトナム、マレーシアなども同じ流れ。台湾政府は外国人労働者依存の現状を打破し、自国介護労働者を中心とする介護保険制度の導入を急いでいる。それでも一定数の外国人介護労働者の確保は不可避。「金の卵」をめぐり賃金引き上げや就労期間延長などで日本に対抗するという。（植）

外籍看護工





～地域包括ケアシステムはユニットケアの地域展開です～



いずみの園フェスタ

【施設の紹介】
中津総合ケアセンターいずみの園（富永健司理事長・施設長）は、福岡県にほど近い大分県北部の景勝「耶馬溪」や「から揚げ」で有名な中津市にあります。中津市は人口約8.5万人で、大分県では大分市、別府市に続く人口3番目の都市です。



いずみの園全景

【いずみの園フェスタ】
「いずみの園」創立20周年記念感謝祭として、1998年11月に第1回目の『いずみの園フェスタ』を開始しました。以来毎年、日ごろお世話になっている地域の方へ、感謝の心を込めて開催しており、近年は3500人の来場者があり、また200名を超えるボランティアの方にお手伝いいただいています。

【施設長より】
いずみの園は2年後40周年を迎える施設ですが、2016年度の目標を「福祉の街づくりを目指して」と掲

【ボランティアグループ】
「いずみの園」では平成27年11月にボランティアグループ『2毛作会』を結成し支援を行っています。団塊の世代の方は、定年後にあっても、まだまだ体力・気力ともに元気であり、社会に貢献したいと考えている方も多いと思われま

【2毛作会】
『2毛作会』では、人生を2毛作と考へ、現役時代や子育ての時代は「1毛作目」とし、次の「2毛作目」これまでの仕事以外の生きがい・やりがいを見出すもの。新しい社会貢献活動の場を提供するものです。

【2毛作会】の名称由来*
人生2毛作、という意味と、この地域は古来、両毛地区（上毛・下毛）と称したことから、「いずみの園」では、市民の方の社会貢献の一方策として、自ら参加し（自助）・お互いを理解し、みんなで助けあう（互助）の実践としてボランティア活動をお考えの方に、個人参加を募り、会員の自発性と自主性を尊重した運営のお手伝いを行っています。



富永理事長

最初は、「いずみの園」を少しでも地域の人々に知っていただくために始めたフェスタですが、今では「福祉の町づくり」を目指すいずみの園の一大イベントとなりました。4年前に「いずみの園新5か年プラン」を策定し、施設名を「中津総合ケアセンターいずみの園」と改めました。これまで特別養護老人ホーム100床を中心に、有料老人ホーム（二戸建て）、ケアハウス、グループホーム、デイサービス等の高齢者事業にクリニック、通所リハの医療事業、保育園、学童保育の児童福祉事業として2013年に障がい者就労継続支援事業（A、B）を開始しました。2015年にはお母さんと子どものための地域子育て支援センター、障がい児の児童発達支援、放課後デイに老人デイが同居した総合支援センター「サマリア館」を完成させました。

〒871-0162 大分県中津市永添2744 TEL:0979-23-1616 (代) FAX:0979-23-1783

【特養】 従来型: 6ユニット87床 (うちショートステイ27床) / ユニット型: 4ユニット40床

連載 第3回 認知症 あれこれ



認知症の症状にはどんなものがある？
認知症の症状には大きく次の二つがあります。一つが中核症状と言われるもので、脳の細胞が壊れることによって直接おこる症状で、「記憶障害」「見当識障害」「実行機能障害」「失語」「失認」「失行」「判断力の低下」などがあります。

中核症状の「記憶障害」は、同じことを言ったり聞いたりする、さっき言ったことが思い出せないなどの記憶が失われることが特徴です。「見当識障害」は、時間の概念がない、道に迷ってしまう、顔見知りの人にあっても誰だかわからないなどの特徴があります。「実行機能障害」においては、計画が立てられない、今まで使っていたものが使えなくなってしまうことがありますが（家電や自動販売機など）。その他、「失語」はものの名前が出てこない、言葉のやりとりが出来ないなど、「失認」は物の形や色がわからないなど、「失行」においては、服の着方や道具の使い方が分からないなどが特徴です。「判断力の低下」は、物事の適切な判断ができない、筋道をたてて物事を考えることが出来ないなどです。

社会福祉法人 元氣村

このすたんぽが翔裕園 (埼玉県)

施設長: 中村徳善

わくわく宿泊プラン
ホテル滞在をイメージした
ショートステイ

こんにちは。このすたんぽが翔裕園はショートステイの『わくわく宿泊プラン』を紹介します。お客様に魅力ある滞在を提供しようと、ホテルの企画付き宿泊プランをイメージして考えました。催し、ユニットの設え、食べ物、飲み物など、全て本物志向！にこだわっています。一番人気は、夜のひと時を大人のムードで過ごす「BAR ダンテライオン」ご来店付きプランです。歌手に扮した職員の生ギター演奏を聴きながら、バーテンダーに扮した職員が作るカクテルとおつまみを召し上がることができます。特養の入居者様にも好評で各ユニットから多くのご来店があります。その他、餃子作り体験付き中華料理店ご招待プランや非日常体験プランとしてメイド喫茶ご招待なども人気です。 (生活相談員 吉野智紀)



餃子作り付き体験付き中華プラン



女性職員扮する「メイド喫茶」

BAR ダンテライオンの

歌手 (相談員) & バーテンダー (ユニットリーダー)

女性入居者様達からモテモテです！

社会福祉法人 兼愛会

しょうじゅの里三保 (神奈川県)

施設長: 赤枝真紀子

福祉用具を
体験導入
～立位補助器～
サラスティ

- サラスティの仕様●
- 本体重量: 29.4kg
- 耐荷重: 182kg
- 扉の最低開口要件: 630mm
- 防水規格: IPX4
- キャスター高: 10cm (フレーキ付)

しょうじゅの里三保では、「車椅子はあくまでもモビリティであって、利用者の尊厳維持のためにも椅子に座って暮らしていただきたい。また、施設の職員の身体的負担を軽減したい」との施設長の思いから、立位補助具「サラスティ」(株式会社ケアフォース)を体験導入することになりました。

「サラスティ」は、職員が抱きかかえることなく、ベッドから車椅子への移乗やトイレ、お風呂への移動に使い、リハビリにも役立ちます。移動時は立位のため職員と近い位置でコミュニケーションが取れ、職員の顔が見えるので安心感が得られます。

体験した利用者からは「足が床に着いた」「痛くない」「目線が高くなる」「楽だ」といった声が聞かれました。これから約1か月、4台の「サラスティ」を借用して、各ユニットで試すことになっています。

(副施設長 八木郁夫)



職員と向き合って話しをしながら移動



寄り添って歩くような感じで並走移動



サラスティから椅子へ移乗



サラスティからトイレへ移乗



車椅子よりも高い目線で景色が見えます

介護ニュース・ダイジェスト

2月1日～2月29日

【注】介護に関係する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPなどをご覧ください。

■人材確保 目標設定促す (2月1日)

厚労省は第4回介護人材確保地域戦略会議で介護離職ゼロ実現のため都道府県に対し、「(離職した介護人材を呼び戻すための)再就職準備金の貸付数」や「(離職防止のための)キャリアアップ助成金の活用事業者数」などの数値目標を3月に中間報告するよう求めた。

■介護職の職業訓練 低調 (2月2日)

総務省の2014年度職業訓練実績調査によると、介護系職業訓練の定員充足率が72.3%で全体平均の82.6%を下回った。同省は「周知・誘導が不十分」と指摘。

■消費税ヒアリング3月実施 (2月3日) #2月号参照

介護給付費分科会は消費税率10%引き上げ(予定)について今年3月をめどに関係団体(28団体対象)から意見聴取を行うことを決めた。また今年5月実施予定(5月31日回答締め切り)の介護事業経営概況調査の概要を了承した。

■虐待1万6千件 施設増える (2月5日)

厚労省が公表した2014年度の高齢者虐待件数は1万6039件で過去3番目に多かった。うち特養や老健施設など養護施設従事者によるものは300件(全体の1.9%)で増加。「相談・通報件数が増えている」と分析。

■地域密着型通所介護の基準示す (2月5日)

厚労省は今年4月新設の「地域密着型通所介護」(定員18人以下)に関する人員や運営に関する基準を公表した。6カ月ごとに運営推進会議を開いて評価を受けること。

■後期高齢者医療 微増の黒字 (2月9日)

後期高齢者医療制度の14年度財政状況(速報)によると、前年度国庫支出金等精算後の単年度収支は801億円の黒字となり、前年度より386億円増えた。

■6割が「保険外」に関心 (2月9日)

日本政策金融公庫の介護者調査によると、介護保険外サービスを「利用している」

21.2%、「利用してみたい」39.7%で合計60.9%。「お泊りデイ」「家事代行」「配食」などの希望が多い。「背景に特養の入所待ちが考えられる」などと分析。

■市町村国保 赤字拡大 (2月9日)

14年度市町村国民健康保険の財政状況(速報)によると、赤字額は863億円で前年度より12%増えた。また保険者1716のうち967(56.4%)が赤字となり、税で穴埋めした。

■診療報酬改定案を答申 (2月10日)

中央社会保険医療協議会は厚労省に平成28年度診療報酬改定を答申した。▽かかりつけ医療機能を強化(認知症かかりつけ医の評価など)▽7対1の重症患者割合を10%から25%へ引き上げ▽要介護高齢者の維持期リハの介護保険への移行促進などが柱。

■初の国有地貸出し (2月10日)

財務省は東京都世田谷区にある国有地(約4200㎡)を52年間、社会福祉法人に貸し出すことを決めた。10年間は貸出額を時価の半額とし、11年目から時価とする。「介護離職ゼロ」対策の一環。

■老施設 軽度者除外に反対 (2月15日)

全国老人福祉施設協議会は自民党などに次期介護制度改革に関して「軽度者への生活援助サービスを保険給付から除外したり、地域支援事業に移行したりすれば、認知症の重度化など将来リスクを高めることになる」などと意見書を提出した。

■元職員を逮捕 川崎の転落死 (2月15日)

老人ホーム「Sアミーユ川崎」で入所者3人がベランダから転落死した事件で神奈川県警は元介護職員を殺人容疑で逮捕した。元職員は容疑を認めているという。

■長時間労働が常態化 (2月16日)

日本医療労働組合連合会の介護施設の夜勤に関する調査によると、施設の86.7%が2交代制をとり、うち1回の勤務時間が16時間を超える施設は64.5%。

■制度改革の議論を開始 (2月17日) #1面参照

社会保障審議会・介護保険部会が開かれ、厚労省が示した次期介護保険制度改革の「主な検討事項(論点)案」を了承し、次回から本格的な議論を開始する。要介護

1、2の軽度者への給付サービスの抑制などが大きな争点となる見通し。

■2号保険料5352円 (2月19日)

厚労省の試算によると、介護保険第2号被保険者の平成28年度月額平均保険料額は5352円(前年度175円上昇)となり、過去最高。

■虐待防止で対応強化を要請 (2月19日)

高齢者虐待の増加に対し、厚労省老健局長は都道府県知事に対応を強化するよう通知した。特養などの養護施設に対して虐待の原因分析や防止策の検証、体制整備などについて指導を徹底するよう要請した。

■EPA受入れ拡大案を了承 (2月19日)

第9回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会が開かれ厚労省が示した「EPAの更なる活用に関する報告書(骨子案)」「骨子案」をおおむね了承。柱は①EPA介護福祉士候補者の受入れ対象施設を拡大②EPA福祉士の就労範囲を拡大など。

■基金(介護分)を内示 (2月23日)

厚労省は27年補正予算の地域医療介護確保基金(介護分)を内示した。基金規模は1560億円(うち国費内示額1040億円7千万円)。内訳は介護施設等整備分1406億6千万円(同937億8千万円)、介護従事者確保分154億4千万円(同102億9千万円)。

■被災者の減免措置を延長 (2月23日)

厚労省は東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の被災者に対する介護保険利用料の減免措置をさらに1年延長する方針を関係自治体に通知した。

■EPA受入れ拡大案を容認 (2月26日) #1面参照

第10回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会は、厚労省が示した受入れ対象などの要件を緩和する見直し案を認める報告書をまとめた。▽EPA介護福祉士候補者の受入れ施設の範囲を拡大(サテライト型なども可)▽候補者受入れ施設当たりの受入れ人数の下限を見直す(1名可)▽EPA介護福祉士の就労範囲を拡大(訪問系サービスも可)。

■安倍首相 待遇改善に意欲 (2月28日)

安倍首相は1億総活躍社会の国民対話集会で5月にまとめる「ニッポン1億総活躍プラン」に介護職員の待遇改善策を盛り込む考えを示した。

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

◎自己都合？事業主都合？



【今月の相談内容】

自己都合で退職する予定の職員から雇用保険の手続きにあたって「離職理由を事業主都合の解雇として欲しい」という要望を受けました。事業主都合の離職であればすぐに雇用保険が受給できるよ、これまで長年貢献してくれた職員であるものの、要望を受け入れてよいのか判断ができません。問題ないでしょうか？

【回答】

問題があり、違法行為です。離職理由を事実と異なった内容で届出をすることは、虚偽の届出となり、雇用保険法第83条において、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金といった処罰が設けられています。虚偽の届出によって失業給付を受給すれば、不正受給ということになりますので、刑法の詐欺行為にも該当します。当然ながら、その詐欺行為に加担した事業主も連帯して処罰を受けることとなりますので、届出事務にあたっての事業主の責任は重大です。

更に、厚生労働省管轄の助成金の多くは「申請の前後6カ月間に解雇等がないこと」を条件に挙げていますので、後々受給できる可能性がある助成金を申請しようとしても受給できなくなる可能性があります。以上から、事業主としては、本人にどのような背景があろうとも、雇用保険の届出にあたっては、正しく届出をしなければならぬとは言ってもありません。

(監事・社会保険労務士 栗田淳一)

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
第10回 全国研修大会in新潟2016

2016 NIGATA

「まち」、「ひと」、「ケア」で 結ぶ地域づくり
～これまでの10年、これからのトキめく地域を創造する～

平成28年 11月24日(木)～11月25日(金)

会場: ANAクラウンプラザホテル新潟
会長: 田中 政春 (社会福祉法人長岡三古老人福祉会)
実行委員長: 佐藤 真弥 (社会福祉法人河渡の郷福祉会)

【用語解説】 EPAって?

経済連携協定(Economic Partnership Agreement)の略号。相互の経済発展を目指し、貿易だけでなく、人の移動や知的財産権保護、投資など様々な経済的な障壁を取り除くための協定。現在、日本は15の国・地域と締結している。その一環としてインドネシア、フィリピン、ベトナムから介護福祉士候補者を受け入れている。

【新規入会施設のご紹介】

平成28年2月8日入会

支部名 大阪支部
法人名 社会福祉法人 功徳会
法人代表者 理事長 江原 睦泰
施設名 特別養老ホーム にちげつ之光
施設代表者 施設長 矢島 繁一
住所 〒557-10004
大阪市西成区萩野茶屋一丁目2番5号
電話 06(6633)1680

平成28年2月22日入会

支部名 岐阜支部
法人名 社会福祉法人 瑞鳳会
法人代表者 理事長 松岡 正治
施設名 特別養老ホーム ハートステージ 鳳
施設代表者 施設長 谷口 省吾
住所 〒500-08177
岐阜市長旗町2-118
電話 058(264)8880

【事務局長からのお知らせ】

推進協ニュース必要部数お送りします

【お問合せ先】045(921)0462 info@sushinkyō.net 事務局山崎まで

【今後の予定】

3月15日(火) 14時～15時 27年度第3回理事会(天田区産業プラザ)

5月17日(火) 実地研修施設募集説明会(天田区産業プラザ)

5月18日(水)～19日(木) 指導者勉強会(大田区産業プラザ)

28年6月2日(木) 第11回社員総会(大田区産業プラザ)

28年度第1回理事会(天田区産業プラザ)

28年6月3日(金) 実地研修施設勉強会(天田区産業プラザ)

【事務局長からのお知らせ】

支部の活動お知らせください

支部での活動予定や活動実績等、事務局までお知らせください。前月末までにお送りいただいた情報を当月に掲載いたします。

【施設での活動記事募集】

施設での取り組みや行事等のエピソードがありましたら、事務局までお寄せください。

【推進協ニュース必要部数お送りします】

ご希望の方には推進協ニュースを必要部数お送りいたします。支部の研修会等でご入用の場合は前月末までに事務局までご連絡ください。

【お問合せ先】045(921)0462 info@sushinkyō.net 事務局山崎まで

【事務局からのお知らせ】

推進協ニュースのバックナンバーは、推進協ホームページ(<http://sushinkyō.net>)より、ご覧いただけます。